

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	PHCホールディングス株式会社	コード	6523
提出日	2022/4/22	異動（予定）日	2022/4/22
独立役員届出書の提出理由	独立役員として届け出ている社外取締役のアラン・マルス氏が辞任したため。		
<input type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし			
1	平野 博文	社外取締役															○		
2	佐藤 浩一郎	社外取締役												○					
3	福島 達伸	社外取締役												○					
4	出口 恭子	社外取締役	○														○		有
5	イヴァン・トルノス	社外取締役	○														○		有
6	山田 徳昭	社外監査役	○														○		有
7	シャノン・ハンセン	社外監査役	○														○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	同氏は投資ファンドの代表取締役社長としてこれまで数多くの企業の経営を見てきており、企業経営に関する幅広い知見を有することから、当社の経営に対して適切な助言・監督を行うことが期待できるものと判断し、社外取締役に選任しております。	下記「4. 補足説明」を参照
2	同氏は三井物産株式会社ヘルスケア・サービス事業本部ヘルスケア事業部医療事業第三室長、アジア事業室長を経て、2021年6月25日にはMBK HEALTHCARE MANAGEMENT PTE. LTD. Hong Kong BranchのCEOに就任しており、ヘルスケア業界全般における幅広い知見と経験を有していることから、当社の経営に対して適切な助言・監督を行うことが期待できるものと判断し、社外取締役に選任しております。	同氏がCEOを務めるMBK HEALTHCARE MANAGEMENT PTE. LTD. Hong Kong Branchは三井物産株式会社の海外子会社であります。三井物産株式会社は、当社の主要株主であることから、独立役員には指定しておりません。
3	同氏は株式会社生命科学インスティテュートの経営企画部長であり、ヘルスケア事業、特にLSIMビジネスユニットが手掛ける臨床検査事業領域における豊富な知見と経験を有していることから、当社の経営に対して適切な助言・監督を行うことが期待できるものと判断し、社外取締役に選任しております。	同氏が経営企画部長を務める株式会社生命科学インスティテュートは、当社の主要株主であることから、独立役員には指定しておりません。
4		同氏は経理・財務責任者やマーケティング部門責任者の経験を有し、複数社において社外取締役としての経験等を豊富に有しております。それらの知識と経験を活かし、当社の経営に対して適切な助言・監督を行うことが期待できるものと判断し、独立社外取締役に選任しております。また同氏は、上記aからのいずれにも該当しておらず、当社と一般株主との間で利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。
5		同氏はグローバルに事業を展開する複数の医療機器企業において、グループ経営責任者や地域統括責任者としての経験を有し、医療機器業界、特に医療とテクノロジーを組み合わせたMed Tech事業に関する豊富な経験や知識を有しております。それらの知識と経験を活かし、当社の経営に対して適切な助言・監督を行うことを期待できるものと判断し、独立社外取締役に選任しております。また同氏は、上記aからのいずれにも該当しておらず、当社と一般株主との間で利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。
6		税理士及び公認会計士であり、クリフィックス税理士法人の代表社員であります。財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、当社の経営の健全性を確保するための適切な助言・監督を行うことを期待できるものと判断し、独立社外監査役に選任しております。また同氏は、上記aからのいずれにも該当しておらず、当社と一般株主との間で利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。
7		同氏は、米国弁護士資格を有しており、知的財産訴訟及びライセンス供与、規制、プライバシー、事業開発/買収、コーポレートガバナンスや特許・商標ポートフォリオ管理の理領域において豊富な経験を有していることから、当社の経営の健全性を確保するための適切な助言・監督を行うことを期待できるものと判断し、独立社外監査役に選任しております。また同氏は、上記aからのいずれにも該当しておらず、当社と一般株主との間で利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。

4. 補足説明

平野博文氏はa~lの何れにも該当しないことから、役員の属性は「該当なし」としております。しかしながら、当社の筆頭株主であるKKR PHC Investment L.P.はKohlberg Kravis Roberts & Co. L.P.のプライベート・エクイティ・ファンドであり、同氏はKohlberg Kravis Roberts & Co. L.P.の日本法人である株式会社KKR日本の役員であることから、独立役員の要件である「一般株主と利益相反が生ずるおそれがない者」とは言い切れないため、独立役員には指定していません。

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。